

土建第 407 号
令和 7 年 6 月 30 日

公益社団法人
沖縄県建築士会 殿

沖縄県土木建築部
建築指導課長
(公印省略)

沖縄県「令和 7 年度盛土規制法説明会」について (案内)

平素は本県の土木建築行政に御協力を賜り厚く感謝申し上げます。

盛土等による災害から国民の生命・身体を守る観点から、盛土等を行う土地の用途やその目的にかかわらず、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制する「宅地造成及び特定盛土等規制法」(通称「盛土規制法」)が、令和 5 年 5 月 26 日に施行されました。

沖縄県では、令和 8 年度から規制区域を指定する予定であり、区域指定後は規制区域内で行う一定規模の盛土等が許可や届出の対象となります。このため、盛土規制法の周知を目的に、関係団体の皆さまに向けた説明会を開催したいと考えております。

つきましては、業務多忙の折、恐縮ですが「盛土規制法に関する説明会」を下記のとおり開催しますので、貴会員様へのご案内をお願いいたします。

記

1 開催日時及び場所 (WEB 併用開催)

(八重山) 令和 7 年 7 月 17 日 (木) 10:00~11:00 八重山合同庁舎 2 階大会議室

(南部) 令和 7 年 7 月 23 日 (水) 11:00~12:00 南部合同庁舎 5 階第 1・2 会議室

(宮古) 令和 7 年 7 月 24 日 (木) 10:00~11:00 宮古合同庁舎 2 階講堂

※申込時に希望の日程及び参加方法(会場 or WEB)を選択ください。駐車場が限られるため、会場参加の際は公共交通機関のご利用や乗り合わせ等のご協力をお願いします。

2 参加方法

会場準備のため事前申込制とさせていただきます。

以下の URL または QR コードから 7 月 11 日 (金) までにお申し込みをお願いします。

(WEB 参加用の URL については、参加申込いただいた皆様に別途送付します)

申込 URL (Google フォーム) : <https://forms.gle/NMq8jzYrwNKqRzfV9>



参考:「国土交通省盛土規制法総合窓口」で検索するとポータルサイトにて、盛土規制法の概要や最新情報が確認できます。

問い合わせ

土木建築部 建築指導課 盛土対策班

担当: 宮下、儀間、戸眞伊

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎 1-2-2

TEL: 098-866-2413 FAX: 098-866-3557